

事業計画

1 実施事業

(1) 河川利用・管理・調査研究支援に関する活動

《技術蓄積・研究等》

■筑後川市民大学

「筑後川市民大学」は、一般市民の筑後川に対する関心を高めることを目的として、①誰でもいつでも筑後川流域の情報が手に入れることができること、②筑後川で活動する新しい人材を育てること、③市民の皆様に筑後川の魅力を伝え、誰でも筑後川を楽しめる筑後川づくりへ参加できる環境を創り出すことに取り組んでいます。

今年度も地域住民が筑後川のこと、流域の何でも知る・学ぶことができる場、プラットフォーム的な役割を持った Web 上の“市民大学”として、より一層充実させていきます。筑後川を活かし、地域創生に取り組む人材の発掘や育成につながる支援・地域に潜在するポテンシャルの発掘、その魅力の醸成につながるきっかけづくり、産・官・学・民をつなぐなど情報センター的な役割・議論する場の提供をおこない、「市民参加型の大学」を目指します。

■九州建設技術フォーラム

新しい建設技術の開発・活用・普及の促進をより効果的に図るため、「産」「学」「官」それぞれが新技術の開発・活用の取組について情報を発信し、「産」「学」「官」で技術情報のプレゼンテーションや展示、新技術相談などの形を取りながら連携を深め、九州のさらなる建設技術の発展を目指します。今年度も、引き続き「産」「学」「官」の連携を深め開催予定です。

■河川維持管理講習会

近年、雨の降り方が局地化・集中化していることから防災・減災において、日頃からの河川維持管理の重要性が高まっています。また、高度経済成長期に作られた多くの構造物が老朽化し、今後、耐用年数を迎える事になります。このような状況において、河川管理に携わる技術者に求められる役割は大きく、その技術力の向上を図ることを目的として河川維持管理技術講習会を開催しています。

今年度も、河川管理業務に携わる技術者を対象に開催するとともに、開催方法についても検討を行い、より多くの技術者に参加いただけるよう調整します。

■筑後川水共同域の活動基本情報検討

筑後川水共同域（筑後川流域、有明海、福岡都市圏）への流域的な支援として、筑後川の治水・利水・環境・自然特性について整理を行い、「川と人」の関わりにおける課題の抽出と解決に向けての検討を行います。

筑後川は、九州北部圏の経済活動の基本源です。筑後川とどうつきあうか、筑後川流域の多くの方々の水への思いなど意見交換できる議論の場を設けていきます。

《 管理・調査・研究支援 》

■ 住民目線でのより良い河川管理検討

九州の河川を住民の目線でより良く維持・管理するため、河川技術者の育成と技術力向上に重点をおいた講習会や研究会に取り組みます。研究会では、河川維持管理技術者資格を保有する地場コンサルや行政経験者により、河川管理における課題に対する解決方法の検討や、実践的なアプローチを行います。

【九州河川技術に関する講習会】

九州の河川に携わる技術者の育成を行う事で維持管理に関する質の高い知識を広め、定着させることを目的とした講習会を行います。講習会では基本的な技術から今後必要となる維持管理の在り方、技術者の研鑽方法など多岐にわたり、様々な立場の河川技術者に対しても、有益となる講習会を目指します。

令和6年度は、河川の維持管理に関する技術的な内容での講習を予定しており、河川の維持管理に関わる技術者のためになる講習会の継続を目指します。

【九州河川維持管理技術研究会】

河川維持管理に関わる人材、予算ともに切迫した状況に対応した効率的な河道管理を目指すため、九州各地で活動する河川維持管理技術者を集め、河川維持管理に関する諸課題に関する議論を重ね河川技術の向上を図ります。研究会では、ワーキング形式で議論を重ねています。年末には高い見識のあるアドバイザーを招いた研究会を開催します。研究会で得られた成果は、各種業務に反映させ九州全体の河川技術向上を目指します。

令和6年度は、継続的な議論が必要な課題や新たに発生する課題の解決に向けて、今後も九州管内の河川技術者と協力しながら研究会の継続を目指します。

【河川管理高度化研究会】

近年は気候変動に伴う集中豪雨や大雨の激化とともに、全国各地で水害の頻発化、激甚化が見られる。この洪水を安全に流下させるためにも、日頃から河道や河川堤防などの河川状態を的確に把握することは重要である。

今年度、そのような中、限られた河川管理予算を効率的、効果的に運用するために河川管理において効果的な手法の検討や最新の技術等を活用することによる管理の効率化、管理の質の向上について検討することを目的に研究会を開催します。

■ 筑後川の起源（成り立ち）研究

筑後川の「成り立ち」を学ぶことにより、今後の筑後川とその流域の暮らしや経済を考え地域の将来を見通すことを目的に、筑後川の古代から現在までの歴史、地誌、文化、産業などを系統的に整理し、地域の「まちづくり」にも活用できる基礎資料の作成を行います。

令和6年度も引き続き「ワーキング会議」を開催し、他分野の専門家からの情報提供をいただき、情報の蓄積を図っていきます。

■河川市民活動人材育成システム検討

筑後川流域の活性化を図るべく活動している市民団体は多々ありますがどの団体も構成委員の高齢化及び地域単位の活動となっている傾向が顕著となっており、今後の「流域」としての活動活性化をめざし、筑後川流域の上下流連携を推進するとともに若い人材を育成していくことを検討しています。

筑後川本格改修100周年という節目の年が、新たな若い世代による流域連携の「きっかけ」となりました。令和6年度も定期的に「筑後川未来地図を描こうプロジェクト」による、若い世代の上下流交流の場を設け、次世代の発掘・育成を継続して行っています。

■水辺の活用研究会

ミズベリングは全国の各河川で開催され河川に多くの市民が集い、参加者自らが川に接し、川での利活用を実感する機会として毎年趣向を凝らして開催されています。筑後川での賑わいの在る水辺空間の利活用の推進を目的とし、今後の「かわまち」や「ミズベリング」を見据えた地域の活性化や観光に資するイベント実施に取り組みます。

令和6年度も、地域で活発に活動されている団体等、官・民の関係者と意見交換し、水辺や河川敷の利活用について検討・議論を重ねていきます。

■九州水環境研究会

子供たちにとって、昔のように川で遊ぶ、体験するといった機会が少なくなっており、より身近に親しまれるみんなの川にするため、「九州水環境研究会」を立ち上げ、子供たちへの環境情操教育、自然環境の素晴らしさに気付かせるプログラムとして、「キレイな川づくり発表会」を行います。また、研究会での成果は、読本としてとりまとめ活動団体での参考となるようにします。

子どもたちも親と一緒に参加することが、より幅広い世代を超えた、河川愛護の輪を広げることに繋がることを実感できるため、今年度はオンライン会議なども活用し、開催していきます。

■河川利用アンケート調査

筑後川など各流域内に居住する一般住民の河川に対するニーズを把握するため、令和元年度に北部九州4県を対象として「河川空間における河川利活用に対する市民ニーズ」や「今後の河川などに関する住民活動のあり方、あるいは活動への支援ニーズ」についてのWEBアンケート調査分析を行いました。

今年度は、その結果を踏まえ新たな河川利用ニーズを把握することなどについて、調査検討を行います。

(2) 河川利用推進支援に関する活動

《美化活動支援》

ノーポイ運動について、河川愛護団体・企業・NPO 等とともに美化活動に参加します。また、各地域における河川愛護・美化に関する団体等の活動に対し、資器材などの支援を行います。

《 広報活動支援 》

■ 流域情報交換会

当協会では、河川を通じて流域、地域の将来について考える機会を提供することを目的として、流域の首長による情報交換会を開催しています。気候変動の新たなリスクの課題に対して、地域と向き合いながら安全で豊かな持続的な社会をどのように築いていくか、関係する自治体等が集まって、川を活かした地域づくり(地方創生)及びその実現のための情報交換や議論は、非常に有意義なものとなっています。

「流域治水」、「水共同域」、「サステナビリティ」、「SDGs」、「真地方の時代」、「ローカルアドバンテージ」などのキーワードを念頭に関係者が情報を共有化し、コロナ後の豊かな持続的な社会を目指し、連携・協働を図っていくことが重要になるという認識のもとで、過去3回実施してきましたが、今年度も「真・地方の時代」を考える講演会及び流域懇談会の開催を計画します。

■ 筑後川広域広報活動支援

筑後川とその周辺地域の住民らによる活発な地域づくりに対し、情報の共有化を図ることを目的に、当協会の支援事業等の情報を提供しています。

今年度も「筑後川新聞」紙上に情報を提供することにより、イベント等への参加や川での活動に関心を持つ人が増えるような内容の掲載を行っていきます。

■ 筑後川100年「記念誌」の発行

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年(1923)に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年(2023年)に「100周年」を迎えました。この「本格改修100周年」を支援する記念事業として、これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の取り組みとともに、筑後川流域の様々な文化や歴史など紹介する書籍「筑後川100年 人と川の物語、地域と時代(仮題)」の発刊を目指します。

令和6年度中に、印刷・出版を行う予定です。

■ 住民目線による流域情報の発信

河川の特徴豊かな魅力を様々な切り口で紹介し地域に住む人々に河川に対する興味関心を高めることを目的に、住民目線による川の情報誌を編集し、市民、活動団体及び行政等に幅広く発信します。

今年度も河川や河川で活動する流域自慢(ヒト・モノ・コト)を発信し、河川愛護の「わ」を広げる取り組みとして継続していきます。

■ 河川愛護活動

子どもたちの河川愛護、啓発活動の一環として、未就学児から小学生を対象に「私の川・夢プラン(こんな川にしたい) 絵画の募集」を平成30年度より実施しています。

九州各県の未就学児(幼稚園・保育園)・小学校等で「夏休みの自由研究課題」として定着しつつあります。今年度も教育委員会や川で活動する団体と連携した募集活動を行うとともに、子どもたちへ河川愛護啓発が伝わるよう全応募作品を掲載した作品集を作成します。

《河川利用推進支援事業》（公募事業・NPO等活動支援）

北部九州の各流域で活動している市民団体やNPO組織に対して、広く公募により呼びかけを行い、河川利用・河川愛護に寄与する事業の円滑実施に向けた支援を行います。令和6年度は、40団体（継続 26、新規 14）の活動の認定を行います。

（3）水防災・危機管理に関する活動

《水防災調査・研究及び自助・共助支援活動》

高齢化社会に向けて自助を助ける共助の取り組み支援として、「水防災意識社会の再構築」活動への支援として共助の担い手となる活動への支援や災害で被災した地域への復興支援を行います。

■九州豪雨復興活動支援

平常時における避難対策への備えを把握するため、甚大な被害を受けた流域への復旧支援活動や住民目線に立った防災学習を実施し、住民の防災意識の向上を図ります。

今年度は、甚大な被害を受けた流域において、支援を名乗り出た複数の河川で活動する団体により組織された「防災・災害支援チーム」での活動へ支援します。また、流域内で行われているイベント等に積極的に参加し、身近な防災意識の向上に関する取り組みを行っていきます。

■水防災を考える活動支援

近年の大規模な豪雨災害の発生により、「自助・共助」の意識を高め早めの避難行動に備えるなどの水防災意識の構築への関心は高く、関係者における水防災活動に役立つものとなるための情報共有を行います。

今年度は、水防災活動の先行事例等を紹介するなどの「防災セミナー」を地域と連携して行います。

■筑後川水防災基礎データ収集及びワーキング

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年（1923）に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年（2023年）に「100周年」を迎えました。これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の歴史的な経緯や沿川地域の変遷などについて、土木技術者など関係者により技術的な視点から検証を行いました。

筑後川流域においても、気候変動の影響による水災害のさらなる頻発や激甚化が予想され、筑後川河川事務所では「流域治水」という新たな取り組みを実施しています。そのような中、当協会において、令和6年度は、学識者を交え筑後川の今後の河川改修のあり方や先人が築いてこられた河川施設等の維持管理の方法並びに流域治水の技術ビジョンなど筑後川流域が目指すべき方向について、議論する場を設け検討していきます。

＜令和6年度 特定資産の活用による公益事業実施計画＞

(1) 河川利用・管理・調査研究事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕(単位：千円)

事業名	実施内容	R6計画額	備考
技術蓄積・研究等	◎筑後川市民大学		
	○河川維持管理講習会		
	●筑後川水共同域の活動基本情報検討		
	・その他		
管理・調査・研究支援	◎住民目線でのより良い河川管理検討		
	◎筑後川起源（成り立ち）研究		
	●河川人材育成システム		
	○水辺の活用研究会		
	○水環境研究会		
	・その他		
小 計		9,800	

(2) 河川利用推進支援事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕

事業名	実施内容	R6計画額	備考
美化活動支援	◎筑後川清掃資材購入		
	・その他		
広報活動支援	◎流域情報交換会		
	○筑後川広域広報活動支援		
	●筑後川事業100年記念誌発行		
	●住民目線による流域情報の発信		
	◎河川愛護活動		
	・その他		
河川利用推進支援事業	公募事業：当初認定40件	(16,000)	
小 計		24,800	

(3) 防災・危機管理支援に関する事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕

事業名	実施内容	R6計画額	備考
	●九州豪雨復興活動支援		
	●水防災を考える活動支援		
	◎筑後川水防災基礎データ収集及びワーキング		
	・その他		
小 計		1,400	

合 計		36,000	
間接経費	協会活動費、管理費等	15,000	
総 計		51,000	

2 収益事業

(1) 公物管理業務

河川管理の一環として河川巡視、堤防点検、堰等管理支援、許認可等、公物管理支援業務及び行政支援業務を受注し、適切な河川管理に貢献していきます。

筑後川・矢部川水系河川巡視支援業務（R6年度）

嘉瀬川水系河川巡視支援業務（R5・R6年度）

佐賀導水路河川巡視外支援業務（R6・R7年度）

筑後川・矢部川堰管理支援業務（R6年度）

嘉瀬川大堰等管理支援業務（R5・R6年度）

筑後川・矢部川水系河川許認可審査支援業務（R6年度）

武雄河川事務所管内許認可支援業務（R6年度）

六角川水系河川巡視等支援業務（R6・R7年度）・・・JV

松浦川水系河川巡視等支援業務（R6・R7年度）・・・JV

菊池川水系河川許認可審査支援業務（R6年度）

について、引き続き実施します。

(2) コンサルタント業務等

北部九州4県の河川で、河川管理及び地域活力の発展に寄与するためのコンサルティング等の業務を実施します。

また、河川協力団体等の連携強化を図るための情報交換等の事業を行います。